

化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習会のご案内

一般社団法人 日本ボイラ協会和歌山支部

ボイラー及び圧力容器安全規則第62条による標記技能講習会を下記の通り実施いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

化学設備（危険物－①爆発性の物 ②発火性のもの ③酸化性の物 ④引火性の物 ⑤可燃性のガス等）に係る第一種圧力容器の取扱いについては、標記講習を修了した作業主任者の選任が規則で定められています。

また、この取扱作業主任者は、各直毎に選任しなければならないことになっています。

（和歌山労働局長登録 和労登録第49－30号 登録有効期限令和11年3月30日）

※ 受講者の本人確認の必要上、公的機関発行の写真付き証明書（自動車免許証、マイナンバーカード等）を持参してください。

注）本技能講習は、化学設備の取扱作業（圧力容器に限りません）に5年以上の従事経験がないと受講できません。

1. 日 時 令和7年1月15日(水)・16日(木)・17日(金)【3日間】

午前 8:50 ～ 午後 5:00

2. 場 所 和歌山県建設会館 3階会議室

3. 講習日程 第1日 第一種圧力容器の構造・関係法令
第2日 危険物及び化学反応・基礎知識・関係法令
第3日 第一種圧力容器の取扱
★修了試験（午後 5:00～6:00）

4. 受講料 ① 会員 25,960円
(税込【税率10%】) ② 一般 27,170円
<内訳> 受講料及びテキスト代

○ 受講料 ・1名：23,760円(21,600円＋税)

○ テキスト代 ・化学一圧テキスト 2,200円(2,000円＋税)

・法令テキスト 1,210円(1,100円＋税)

(※会員事業所は贈呈)

5. 申込方法 申込書にご記入の上、写真（縦 3.5cm・横 2.5cm 程度）と受講料を添えて持参、又は郵送にてお申込みください。

※ 支部窓口でのお申込みお支払の受付は平日9時～16時30分になります。

※ 定員になり次第締切らせていただきます。

受講料のお振込みは下記口座へお願いします。

(株)紀陽銀行 東和歌山支店

普通預金 No. 1606951

6. 申込場所 一般社団法人 日本ボイラ協会和歌山支部

〒640-8262

和歌山市湊通り丁北1丁目1-8 和歌山県建設会館 2F

TEL・FAX 073-433-0343

7. 受付期間 講習日程の2ヶ月前から2週間前まで

8. 備 考

・筆記用具持参願います。

・所定の全科目受講し、修了試験に合格しないと修了証は交付できません。

※申込後のキャンセルは、講習前日までにご連絡ください。

連絡がなく不参加の場合、支払われた受講料・テキスト代の払戻しはできません。

